令和 ７ 年 ７ 月 31 日

公益社団法人全日本不動産協会

愛媛県本部　様

今治市建設部建設政策局

農業土木課長

**二級河川中川水系中川等の特定都市河川、特定都市河川流域の指定に関する周知について（依頼）**

お世話になっております。先日は、ご多忙のなか説明会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

説明会でご説明しました通り、愛媛県では、中川及び猿子川を「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく特定都市河川に指定するための手続きを進めております。これは、浸水被害の防止と適正な土地利用の推進を目的とするものです。

つきましては、説明会で用いました資料を添付いたします。お手数ですが、貴団体の会員の皆様への周知にご協力いただけますようお願い申し上げます。

ご多忙の折、恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 二級河川中川水系中川等の特定都市河川、特定都市河川流域の指定に

ついて

1. 中川水系の特定都市河川指定日　令和７年１０月１日（予定）

３.　　公表)　令和7年10月1日を目標に中川・猿子川を特定都市河川に指定します愛媛県庁公式ホームページ　<https://www.pref.ehime.jp/page/116416.html>

※ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】  
今治市役所 建設部　農業土木課　河川係

　　 河川担当補佐　渡部　　河川担当係長　大仲

電話：０８９８－３６－１５４３（直通）

メール：[noudo@imabari-city.jp](mailto:noudo@imabari-city.jp)